

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：建設局】

機関名称	東京都公園審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都公園審議会条例第1条
設置年月日	昭和28年3月31日
機関の目的 ・所掌内容	公園及び霊園の整備充実とその適正な運営を図るため設置する。
委員数	16人 (うち、女性委員数 7人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開と する場合の理由	個人のプライバシーを扱う場合非公開とする
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	個人のプライバシーを扱う場合非公開とする
備考	
HPのURL	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/shingikai/index.html
問い合わせ先	建設局公園緑地部計画課 電話番号：03-5320-5369 FAX番号：03-5388-1532